

都城市マイナンバーカード取得感謝券

取扱店舗募集!!

デジタル社会のインフラとなるマイナンバーカードの普及促進及び市内における地域経済の活性化を図るため、都城市マイナンバーカード取得感謝券を発行します。これに伴い、商品券を利用できる取扱店舗を募集しています。

商品券の概要

■ 都城市マイナンバーカード取得感謝券

- ①マイナンバーカード取得者で地域通貨の申込をしなかった市民
- ②令和4年1月1日以降に都城市に転入をし、マイナンバーカードを取得している市民
- ③令和4年1月以降マイナンバーカードを取得した市民

登録受付期間

■ 令和3年11月1日（月） ～ 令和4年8月31日（水）（随時受付）

※R3年12月20日（月）までに、申請いただいた場合、R4年1月及び2月に郵送する取得感謝券に同封する『取扱店舗一覧』に掲載します。

（市ホームページに掲載する一覧表は、随時、更新いたします。）

登録方法

- 店舗登録の受付は、都城商工会議所 及び 各商工会 で行っています。店舗所在地によって申請先が異なります。店舗所在地を管轄する商工会等に申請してください。
- 登録には、登録申請書の記載・提出が必要です。詳細は、同封資料をご確認ください。（下記QRコードからも、申請書のダウンロード等が行えます。）

※登録手続きが完了しましたら 店舗掲示用のポスターと、換金の際に必要な、『登録証明書』を送付いたします。

店舗登録方法と
最新の店舗情報は
こちら →



注意事項

- 取得感謝券は、たばこ、ビール券・商品券の購入、公共料金の支払いなどには利用できません。
- 取扱店舗には感染防止対策の徹底（ガイドライン遵守や営業時間短縮要請への協力など）をお願いしています。

